

子育てを応援します！！

子どもたちの笑顔は、富士市の未来をつくる大きな力です。今回の特集は、「富士市次世代育成支援計画」の取り組み状況と、さまざまな事業の中から、児童館事業（ぐるん・ぱ よねのみや）のみや）を紹介します。

また、10月1日から助成対象年齢が小学6年生まで拡大される、こども医療費助成制度についてもお知らせします。



子どもたちの笑顔があふれる「ぐるん・ぱ よねのみや」



中学生がボランティアでお手伝い



次世代育成支援計画の実績と目標

事業名	目標					
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
児童館	2館	2館	2館	2館	2館	4館
妊産婦・乳幼児などの家庭訪問指導事業	1,100件 (1,907人)	1,210件 (2,169人)	1,383件 (2,459人)	2,350件 (4,462人)	2,469件 (4,628人)	1,900件
通常保育事業	3,250人	3,340人	3,424人	3,444人	3,590人	3,450人
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病児・病後児保育事業)	1か所	2か所	2か所	4か所	4か所	3か所
放課後児童クラブ	21か所	22か所	21か所	24か所	26か所	22か所
不妊治療費助成事業	0人	67人	98人	235人	232人	100人
食生活推進員などの学習会開催	12地区	12地区	17地区	19地区	20地区	24地区
延長保育事業	20園	22園	22園	22園	24園	22園
休日保育事業	0園	0園	0園	1園	1園	1園
地域子育て支援センター事業	5か所	6か所	8か所	9か所	10か所	8か所

富士市次世代育成支援計画

「富士市次世代育成支援計画」は、すべての子どもが明るく健康やかに、生き生きと生活できる環境をつくるための計画です。

市は平成17年3月の策定時から市民・企業と連携し、目標の達成に向けて事業に取り組んでいます（左図）。

今後も市は、子どもの成長を見守っていくために、計画に基づき子育て中の皆さんを応援します。

児童館とは

市内には、「広見児童館」「ぐるん・ぱ よねのみや」の2つの児童館があります。

児童館は、子どもに健全な遊びを教え、健康を増進し情操を豊かにするために、児童厚生員による遊びや運動の指導、遊具や遊び場の提供を行っています。

また、館内は中・高生たちによるボランティア活動が積極的に行われています。

児童館紹介

ぐるん・ぱ よねのみや

- 「ぐるん・ぱ よねのみや」は、さまざまな遊びの体験を通して、児童の健全育成を推進することを目的としています。
- 施設では、2人の児童厚生員が子どもの指導に当たります。
- ◆場 所 米之宮町303番地 米の宮公園内
 - ◆利用対象 児童（0～18歳未満）とその保護者
 - ◆利用料金 無料
 - ◆利用時間 9時～16時30分
※11月～3月は、16時まで。
 - ◆休館日 月曜日、祝休日、年末年始
- ☎・FAX (02) 16666



児童厚生員
左から 出水 典子 佐野 亜矢子

◎活動内容

それぞれの年齢に応じた講座や、季節にあったイベントを開催しています。

あそびの集い、おもしろ工作、おはなしのへや、オセロ教室、ママと一緒にリトミックなどの講座やクリスマス会、ぐるん・ぱ まつりなど

※詳しくは、毎月発行の「ぐるん・ぱ だより」や市ウェブサイトをのぞいてください。

◎児童厚生員の声

開放感あるプレールームで、自由にゆったりと過ごすことができます。プレールームは仕切りがないため、異なる年齢の子ども同士の交流が図れます。

周辺には大型店舗があり、休日、買い物ついでに立ち寄る利用者も多いようです。土・日曜日も開館していますので、ぜひご利用ください。

◎利用者の声

近所なので週に4～5回利用していますよ。公園内にあるので、子どもは中でも外でも、一日じゅう飽きることなく遊んでいます。

スタッフの皆さんはとても親切。子どもへの接し方にもなれているので、安心して利用できます。



望月 麗子さん
絵莉奈ちゃん
(平垣町)

◎利用者の声

オープン当初から、いとこ同士で利用しています。当時は上の子同士が、今は下の子同士がお世話になっています。自宅からは離れていますが、買い物に訪れた際に、よく利用しています。



左から
篠田 あずささん・すみれちゃん
渡辺 美月ちゃん・礼子さん
(厚原)

10月1日からこども医療費助成制度の 助成対象年齢が**小学6年生**までに拡大！

小学3～6年生のいる家庭で、まだ手続きが済んでいない人は、7月下旬に送付した申請書を、至急、子育て支援課へ提出してください。

～ 制度の内容と改正点 ～

		改正前	改正後
対象年齢		0歳～小学2年生修了前 (8歳到達後最初の3月31日まで)	0歳～小学6年生修了前 (12歳到達後最初の3月31日まで)
自己負担金	通院	1回 500円 ※500円未満の場合はその額。1か月につき4回目まで自己負担。5回目以降は自己負担金なし。	1日 500円
	入院		
※処方せんの交付により薬局で薬を購入した場合は、薬局での自己負担金はありません。 ※ただし保険診療外の費用（健診・個室・食事療養費・容器・文書料など）は自己負担。			

※小学3～6年生については、9月30日までの診療は助成対象となりません。

※既に申請手続きが済んでいる人には、9月末までに「こども医療費受給者証」を郵送します。

問い合わせ 子育て支援課 児童館については…

☎55-2731 FAX51-0247

こども医療費助成制度については…

☎55-2738 FAX51-0247